

## 第2章 前提条件の整理について

### 1. 市がこれまで検討してきた事項等についての経緯の整理

#### (1) 新野球場検討の経緯

##### 1) 盛岡南公園および野球場建設の構想

盛岡南公園の構想は旧都南村時代にさかのぼる。同地に運動公園を主体とした総合公園の整備構想がみられ、国土利用計画法に基づく都南村計画が策定された。盛岡市との合併時に策定された「盛岡市・都南村合併建設計画」にも盛り込まれ、同公園の整備が検討されることとなった。

一方、同計画には野球場の整備は同公園には盛り込まれておらず、都南東部地域に建設が予定されていたが、平成5年の「盛岡市体育施設整備基本計画」において、盛岡南公園を適地とする内容に変更された。これを受け、盛岡市では平成6年に「(仮称)盛岡南公園基本構想」、平成7年に「盛岡南公園基本計画」を策定し、観客席1万人規模野球場もその中に盛り込まれた。その後平成11年の高校総体にあわせ平成10年に球技場部分が、また平成20年には多目的広場等が整備されたものの、野球場は未整備の状況になっている。

しばらくの間、野球場整備に関する大きな動きは見られなかったが、盛岡市ではこの後平成25年に「盛岡市スポーツ推進計画」を策定。スポーツを「する」環境づくりにおける施設整備にあたり、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設利用環境の改善や、積雪寒冷地の気象条件を考慮し、全天候型(人工芝)や通年型(屋内型)に配慮した施設整備を進める必要を記し、既存野球場に代わる施設として盛岡南公園に早期の具体的な方針決定をするとしていた。平成26年3月には、平成35年度までを対象期間とした「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」を策定し、盛岡南公園への新野球場の整備および既存の市営野球場の廃止が盛り込まれた。

##### 2) 岩手県における野球場整備の経緯

一方、盛岡市内には高校野球およびプロ野球一軍公式戦が開催される岩手県営野球場が立地する。同球場は昭和45年に開催されたいわて国体に併せ供用が開始され、昭和58年および平成5年に改修工事が行われているものの、その後大規模な改修工事が行われず老朽化が進んだ状況にあり、現在の硬式公認野球場の規格も満たしていない。

##### 3) 今後の整備の方向性について

これまでの経緯を踏まえ、平成29年2月に「盛岡南公園野球場(仮称)整備基本構想」が取りまとめられている。同基本構想の記載概要は下記の通り。

## ア 整備基本方針

- ・野球競技者の競技力向上が図られる施設
- ・岩手県営野球場の役割を担う新たなスポーツツーリズムの拠点となる施設
- ・バリアフリーに配慮した施設
- ・運営・維持管理を意識した施設
- ・その他（新野球場の整備と併せて、盛岡南公園全体の敷地内にウォーキングやランニングなどができるトレーニングコースを整備するなど、公園機能の向上に貢献する整備を行う）

（出典：盛岡南公園野球場（仮称）整備基本構想）

## イ 計画期間

平成 35 年度（2023 年度）の供用開始を目指すものとする。

## ウ 岩手県との共同整備による効果

新たな公共施設整備のあり方として初の県市共同事業としてのモデルケースとなることが期待される。

高規格の野球場建設により、高校野球決勝やプロ野球一軍戦の観戦機会拡充による経済波及効果、利用率向上や利用料収入の増加が期待できる。

## エ 既存野球場の取扱

盛岡市スポーツ施設配置方針に基づき、新野球場の供用開始後に廃止するが、2 球場が廃止となることが想定されるため、太田橋野球場や渋民運動公園野球場等の既存施設の利用もさらに高められるよう、利用団体の利便性を確保する。

将来的な野球場の適正配置については、岩手県営野球場や将来の野球人口の推移を見極めながら、あらためて利用状況の検証が必要となる。

## オ 施設・整備の規模

### ① 野球場の規模等

硬式野球場の「プロの野球場」の規格（両翼 99.06m 以上、中堅 121.92m 以上）を満たす施設とする。（フィールドサイズ：両翼 100m、中堅 122m）

プロ野球一軍公式戦のナイター試合に対応した夜間照明 6 基程度を設置する。

高校野球岩手大会決勝およびプロ野球一軍公式戦が開催できる収容人数（約 2 万人、うち内野約 1 万 2 千人、外野約 8 千人）とする。

フィールドはプロ野球一軍公式戦に対応する人工芝とすることを基本とする。また、エレベーターの設置や車椅子専用の応援エリア、多目的トイレ等などバリアフリーへ対応した施設とする。

## ② 屋内練習場の規模等

別棟の施設として整備し、内野の守備練習が可能となる広さおよび高さ（概ね 50m×50m 以上、高さ 15m 以上）とする。また、トレーニング器具やフィットネスエリア等の設置を行い、多目的な利用を図る。

## ③ 駐車場の規模等

約 1,000 台分のスペースのほか、大型バス専用駐車場や身体障害者専用駐車場を設置する。また、土地の排水計画などを考慮し、調整池機能を確保する。

## ④ 郷土出身野球関係者顕彰スペースの設置

久慈次郎氏、獅子内謹一郎氏などの先人の顕彰スペースを設置する。

## カ 整備費用

### ① 建設費

約 70.0 億円（収容人員 2 万人規模の野球場整備の場合）

### ② 管理・運営費

約 36.0 億円（収容人員 2 万人規模の野球場整備の場合）

図表 1 盛岡南公園野球場整備に関する経緯

年次	記事	備考
~1990年代	都南村計画	旧都南村において、都南総合公園（現盛岡南公園）の整備および野球場整備に関する計画が定められる。
平成4年	盛岡市・都南村合併	
平成4年	盛岡市・都南村合併建設計画	合併に伴い平成4年度～平成8年度を期間とする開発整備の方針を定めた計画を策定。盛岡南公園の整備と、野球場の整備がそれぞれ別個に盛り込まれる。
平成5年	盛岡市体育施設整備基本計画	都南東部地域への整備を想定されていた野球場を、盛岡南公園内に整備することを明記
平成6年	（仮称）盛岡南公園基本構想	1万人規模の野球場整備が含まれた公園の整備構想
平成7年	盛岡南公園基本設計	上記の基本構想を受け、野球場を含めた公園計画地全体の基本設計を策定
平成7年	都市計画決定	公園区域 19.7ha を都市計画決定
平成10年	盛岡南公園開設 (5.62ha)	平成11年の高校総体にあわせ、都市計画決定された範囲のうち南東側の一部分（球技場、駐車場、トイレ、植栽）の供用を開始
平成20年	盛岡南公園開設 (4.90ha)	残整備部分のうち南西側部分（多目的広場、健康広場、躍動広場）の供用を開始
平成25年	盛岡市スポーツ推進計画	平成25年度から平成34年度までの10年間を見据えた計画であり、スポーツを「する」環境に相応しい全天候型（人工芝）や通年型（屋内化）に配慮した施設整備を進める必要があるとし、既存野球場に代わる施設については盛岡南公園をその適地としている。
平成26年	盛岡市スポーツ施設適正配置方針	2023年度までの10年間を見据え、既存の野球場に代わり盛岡南公園に新野球場を整備することを盛り込んでいる。
平成29年	盛岡南公園野球場（仮称）整備基本構想	新たに整備する野球場において、その基本的な考え方を示したもの。盛岡市と岩手県による共同整備についても検討されている。

## (2) 既存施設について

### 1) 盛岡市内の既存野球場について

盛岡市内には下記の野球場が立地し、このうち、盛岡市所有分では盛岡市営野球場が盛岡市スポーツ施設適正配置方針により「準中核型施設」と位置づけられ、岩手県所有分では、岩手県営野球場において高校野球（硬式）およびプロ野球一軍公式戦が開催されている。

図表 2 盛岡市内の既存野球場

施設所有者	球場名	盛岡市スポーツ施設適正配置方針における位置づけ (盛岡市所有分のみ)
盛岡市	盛岡市営野球場	準中核型施設
	洪民運動公園野球場	地域拠点型施設
	盛岡市太田橋野球場	専門型施設
	少年野球場兼運動場	専門型施設
岩手県	岩手県営野球場	
	岩手県営運動公園野球場	

## ア 盛岡市営野球場



(盛岡市体育協会ウェブサイトより)

所在地	盛岡市東新庄 1-18-1
開業	昭和 13 年
改修履歴	昭和 57 年～昭和 60 年：スタンドやダグアウト・スコアボード等の大規模改修
面積	敷地面積：23,626 m <sup>2</sup> 、野球場面積：11,300 m <sup>2</sup>
施設規模	両翼 87m、中堅 118m
収容人数	15,000 人とされているが、現在は実質 8,000 人程度と推定
用途	野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ等 硬式野球の公式戦は近年開催されていない。
駐車場	約 50 台分
運営形態	指定管理者制度（指定管理者：公益財団法人盛岡市体育協会）
開場時間	5 時～19 時または日没（4 月～10 月のみ開場）
課題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は全般的に老朽化しており、フェンスやバックネット等への安全対策が図られていない</li> <li>・スコアボードは老朽化で使用できず、夜間照明設備もないことから、高校の硬式野球の公式戦が近年は開催されていない</li> <li>・試合前の練習スペースが無く、キャッチボールをすることができない</li> <li>・駐車場が約 50 台程度と不足しており、また国道 4 号からの取付道路も狭隘である</li> </ul>

## イ 岩手県営野球場



(日本総研撮影)

所在地	盛岡市三ツ割 4-9-2
開業	昭和 45 年
改修履歴	昭和 58 年：内野スタンドの全面改修および照明設備設置 平成 5 年：スコアボードおよびスタンド改修
面積	敷地面積：88,949.11 m <sup>2</sup> 、野球場面積：13,677 m <sup>2</sup>
施設規模	両翼 91.5m、中堅 122m
収容人数	25,000 人（うちメインスタンド：3,400 人、内野スタンド：9,062 人、外野スタンド：12,538 人）
用途	野球、トレーニング室、研修室等 高校野球（硬式）公式戦およびプロ野球一軍戦も開催
駐車場	乗用車 368 台、バス 46 台
運営形態	指定管理者制度（指定管理者：公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団）
開場時間	8 時～21 時（4 月頃～10 月頃のみ開場）
課題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の大規模改修から 20 年以上経過し、老朽化が進んでおり、スタンド等の大規模改修が必要な時期に来ている。</li> <li>・県内唯一のプロ野球一軍公式戦や高校野球岩手大会の決勝戦が開催されるものの、両翼が 91.5m であり現在の硬式公認野球場規格の 97.53m を満たしていない。</li> </ul>

## 2. 関連する上位構想・計画の整理

### (1) 上位計画及び関連計画の整理

調査対象エリアに関連する、上位計画及び関連計画は、以下のとおり。

	計画名	策定年等	期間
盛岡市	盛岡市総合計画	平成 27 年	10 年間
	盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 29 年改定	5 年間
	盛岡市都市計画マスタープラン	平成 22 年改定	(定めなし)
	盛岡市地域防災計画	平成 28 年	(定めなし)
	盛岡市観光推進計画	平成 27 年	5 年間
	盛岡市緑の基本計画	平成 22 年改定	20 年間
	盛岡市スポーツ推進計画	平成 25 年	10 年間
	盛岡市教育振興基本計画	平成 27 年	10 年間
	盛岡市スポーツ施設適正配置方針	平成 26 年	10 年間
	第二次盛岡ブランド推進計画	平成 27 年	5 年間
	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン	平成 29 年改定	5 年間
岩手県	いわて県民計画 第 3 期アクションプラン(政策編)	平成 27 年	4 年間
	岩手県ふるさと振興総合戦略	平成 28 年改定	5 年間
	盛岡広域都市計画区域マスタープラン	平成 27 年改定	20 年間
	みちのく岩手観光立県第 2 期基本計画	平成 26 年	5 年間
スポーツ庁	スタジアム・アリーナ改革指針	平成 28 年	(定めなし)

## (2) 盛岡市の計画

### 1) 盛岡市総合計画

総合計画では、市が「目指す将来像」とそれを実現するための4つの「基本目標」を設定している。さらに、目標年次を平成37年として、これらの目標を達成するために実行する具体的な「施策」を示している。

図表 3 盛岡市総合計画イメージ図



基本目標2において、盛岡の魅力を向上させるための要素として「スポーツ」に焦点を当て、スポーツをする・支える環境の整備を進めることを示している。具体的な取り組みとして「盛岡南公園野球場整備事業」を実施する方針を掲げている。

●基本目標2：盛岡の魅力があふれるまちづくり

③スポーツの推進

誰もががスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

図表 4 施策の体系

●施策の体系

施策13  
スポーツの推進

小施策Ⅰ ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

すべての市民がスポーツに参加する機会が確保できるようにソフト面での充実を図り、各世代のニーズに応じてスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ活動などを推進します。

【主要事業】

★生涯スポーツ推進事業

小施策Ⅱ スポーツ施設の整備充実

市民ニーズに対応した新たな施設の整備や老朽化やユニバーサルデザインに対応する改修など、アセットマネジメントの考え方を踏まえながら、適切なスポーツ施設の配置及び整備・改修を行います。

【主要事業】

★市民運動公園整備事業

◎◆都南東部体育館整備事業

◎◆盛岡南公園野球場整備事業

小施策Ⅲ スポーツ団体等との連携強化

市民へのスポーツの普及・定着化と競技力の向上を目指すとともに、スポーツツーリズムを推進するため、広域市町、関係機関・団体などとの連携を強化します。

【主要事業】

盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業

小施策Ⅳ プロスポーツ等との連携

市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた地域活性化を目指して、プロやプロを目指すチームとの連携を図ります。

事業名	◎◆盛岡南公園野球場整備事業			スポーツ推進課
概要	現市営野球場が抱える諸問題を抜本的に改善し、競技力及び利用者サービスの向上を図るため、現盛岡南公園敷地内に新野球場、屋内練習場及び駐車場を整備します。			
取組内容	H29	H30	H31	
	8百万円	42百万円	124百万円	
	地質調査	野球場、屋内運動場（基本設計）	野球場、屋内運動場（実設計）	

また、住む・訪れるまちとして選ばれる「盛岡ブランド」を確立し、市内外にその魅力を発信することを目指す方針を掲げている。

●基本目標2：盛岡の魅力があふれるまちづくり

④「盛岡ブランド」の展開

盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指します。

さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開します。

人が集う盛岡となるために、地域資源に着目した観光資源の創出、広域的な交流促進を促す取り組みや情報発信など、観光振興に注力することを示している。

●基本目標4：人が集い活力を生むまちづくり

④観光の振興

盛岡に多くの人を訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受け入れ態勢の整備など、観光の振興を図ります。

2) 盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合計画に掲げられた取組のうち、人口対策として特に重点的に取り組む必要があるものを政策パッケージとしてまとめ、多様な取組による盛岡の魅力向上・発信の方向性を示している。

「盛岡市総合計画」にもある通り、イベント等の観光に関する情報発信を強化することや、広域的な連携を通して周遊型観光を促すことを示している。

●基本目標3：東北の中核都市としての魅力・求心力の向上

戦略7 盛岡ファン・交流人口の増加

盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、祭り・イベントの充実や誘客宣伝・特産品PRなどを積極的に展開します。

盛岡の歴史、文化、まち並みなど地域資源を活用した観光地域づくりやMICE（マイス）誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光を推進します。

### 3) 盛岡市都市計画マスタープラン

「方針5：都市活動を支えるやさしい交通体系をつくるために」において、幹線道路や交通結節点および市街地内の道路を効率的に整備する方針を掲げている。特に、盛岡の立地的な優位性を生かし県内外の交流が図られるよう、広域的な幹線道路等の整備に注力することを示している。

方針5：都市活動を支えるやさしい交通体系をつくるために

(1) 都市間の交流や、人や物の移動を支える交通網の整備を図ります。

- ・北東北の広域的交流拠点としての優位性を最大限に活かすため、県内外の都市や地域との交流が円滑に図られるよう、高速道路や主要駅へアクセスする幹線道路や交通結節点などの整備改善、広域的な幹線道路の整備促進を図ります。

また、「方針6：花と緑に囲まれた潤いのあるまちをつくるために」においては、地域のニーズをふまえて公園整備を進めることや、公園や緑地など結ぶ散策路などのネットワーク整備、避難場所としての公園機能の整備に取り組むことを示している。

方針6：花と緑に囲まれた潤いのあるまちをつくるために

(2) 市街地の中において、身近な緑を増やします。

- ・魅力ある公園を整備するために、地域のニーズに合わせてグラウンドワーク手法など市民協働による公園整備を図ります。既に整備された公園についても、市民等との協働のもとで魅力ある公園づくりを進めます。
- ・公園や緑地などを、緑道、歩道、自転車道、河川敷の散策路などにより結ぶネットワークの整備を図ります。
- ・日常的なレクリエーションの場や災害時の避難場所として、また自然や歴史的環境の保全と活用を図るため、計画的に公園や緑地を確保します。



#### 4) 盛岡市地域防災計画

「避難対策計画」において、避難計画に基づく避難場所・避難道路等の整備等について示している。「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」を市内6地区に区分して選定し、安全区域にある公園から「指定緊急避難場所」を定めている。

### 第2章 災害予防計画

#### 第5節 避難対策計画

#### 第3 避難場所等の整備等

##### 1 避難場所等の整備

##### (4) 避難場所等の指定

##### ア 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所は、災害種別ごとの安全区域にある学校施設、学校の校庭、地区活動センター、児童・老人福祉センター、公民館、公園、緑地等とする。

また「防災施設等整備計画」では、公園を含む公共施設を災害時の避難地として整備することを示している。

### 第2章 災害予防計画

#### 第7節 防災施設等整備計画

#### 第3 公共施設等の整備

##### 1 市の施設

避難路、避難地（都市部における公園、緑地、道路などの住民の退避地を含む。）等を整備するとともに、避難場所等となる学校等の公共施設の不燃化及び非常用電源設備の整備等に努める。

「都市防災計画」では、「公園」が避難場所として求められるオープンスペースとしての機能、救護活動や物資集積の基地機能を果たすよう、体系的に整備を進める方針を掲げている。

## 第2章 災害予防計画

### 第8節 都市防災計画

#### 第3 防災空間の確保

公園・緑地、道路、河川等の都市基盤施設は、災害時における指定緊急避難場所、避難路及び火災の延焼防止のためのオープンスペースとして機能するとともに、救助・救護活動、応急物資集積の基地として、また、ヘリポートとしても活用できる重要な施設である。

このため、市及び防災関係機関はこれらの都市基盤施設の効果的整備に努め、防災空間の確保を図る。

#### 2 都市公園等の整備

##### (1) 都市公園等の整備

災害時における指定緊急避難場所の確保、火災の延焼防止並びに各種災害応急活動の円滑な実施を図り、防災拠点など防災的機能を発揮する空間を確保するため、都市公園等の体系的な整備を促進する。

このため、指定緊急避難場所となる近隣公園や緊急避難の広場となる身近な公園等を、その配置や規模等の検討を行いながら積極的に整備する。

## 5) 盛岡市観光推進計画

「目指す姿」と「基本目標」の実現に向けた「基本施策」において、観光資源の開発を通じた盛岡観光のブランディングに取り組むことを示している。盛岡独自の地域資源を活用した体験・交流型メニューを整備し、ニューツーリズムとしてスポーツ観光を推進することを示している。

### 第4章 アクションプラン

#### 2 盛岡観光のブランディング

盛岡ならではの地域資源を活用した体験・交流型メニューの整備、歴史文化や地場産業などテーマ性を持った「まち歩き」の提案など、盛岡観光の満足度を高め、ブランド化と盛岡ファンづくりに向けた取組を推進します。

#### ウ 体験・交流型観光やニューツーリズムへの対応

アクションプラン	実施主体	実施年度				
		平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)
<b>◎スポーツツーリズム</b> (注32) <b>の推進</b> オリンピック合宿誘致、大学などのスポーツ合宿誘致、東北唯一の公営通年型屋内スケートリンクの活用、市内プロスポーツチームの対戦チームに対するアウェーツーリズム (注33)のほか、御所湖周辺の自然と温泉を満喫できるランニング・サイクリングコース整備の調査研究などスポーツ観光を推進します。	盛岡市（スポーツ推進課、観光課） 観光コンベンション協会 関係団体・事業者	検討	実施	⇒	⇒	⇒

## 6) 盛岡市緑の基本計画

「計画実現のための施策」において、身近な田園の緑を保全・活用すること、緑の拠点となる魅力ある公園づくりに取り組むことを示している。項目のひとつである野球場の整備の検討については、老朽化が進んでいる現市営野球場に代替する施設を盛岡南公園内に整備する方針を掲げている。

### 第6章 計画の推進

#### 4. アクションプログラム

「緑が文化になるまち 盛岡」を実現するために、「何を、何から取り組むのか、どのように」具体化するのか。」を明確にした実施計画（アクションプログラム）を作成し、事業や取り組みを展開していきます。

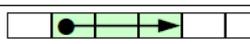
#### (1) 盛岡らしい緑をつくります

#### ⑤魅力ある公園（緑の拠点）を守り育てます

#### (5) - 1 核となる公園づくりの推進

#### 86 新野球場の整備の検討

現市営野球場は、昭和13年（1938）に建設された施設であり、敷地が狭く老朽化が著しいことから、盛岡南公園内に新たに整備するよう検討します。



スポーツ振興課

## 7) 盛岡市スポーツ推進計画

スポーツを通じて盛岡のまちづくりを実施する「基本方針」を掲げ、スポーツをする環境づくり、支え育てる環境づくりを「基本的施策」として実行することを示している。

スポーツを「する」環境については、子どもがスポーツをはじめのきっかけづくりや、生涯スポーツを支える施設の効率的な管理運営を行うこと、スポーツ大会・観戦等の情報発信に取り組むことを示している。

### 第5章 今後5年間に取り組むべき施策

#### 2 スポーツを「する」環境づくり

##### (2) 具体的な施策

##### ア ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

##### (ア) 子どもたちのスポーツ推進

##### 施策1：スポーツを始めたくなるきっかけづくり

スポーツに慣れ親しんでいない子どもたちが、複数の種目を体験したり、プロスポーツ選手のプレーを間近で目にするような魅力ある事業の実施に努め、スポーツに興味を持ち、スポーツを始めたくなるきっかけづくりを推進します。

[具体的な内容]

- ・プロスポーツチームの試合や全国大会等の誘致

##### (イ) 生涯にわたるスポーツ推進

##### 施策2：市民ニーズに即したスポーツ施設の管理運営

スポーツ施設に対する市民ニーズの把握に努め、より利用者が使いやすい施設運営に努めます。

また、指定管理者制度による公募での指定管理者の選定を基本とし、市民サービスの向上と効率的な施設の管理運営に努めます。

[具体的な内容]

- ・施設利用者アンケートの実施によるニーズの把握
- ・利用者ニーズに応じた開館期間や開館時間の延長等の検討

##### (ロ) 情報共有によるスポーツの普及促進

##### 施策1：「する」、「観る」、「支える（育てる）」スポーツの情報発信

市民が、スポーツに興味をもち、自分に合ったスタイルでスポーツに参画できるように、スポーツ大会等の開催、プロスポーツの観戦、大会運営ボランティアの募集等の各種スポーツに関する情報をホームページ等を活用し発信します。

さらに、スポーツ施設の整備について取り上げ、県の施設整備の計画と整合性を取りながら効果的な配置に努めること、特に市営野球場については盛岡南公園を対象として整備を検討することを示している。

## 第5章 今後5年間に取り組むべき施策

### 2 スポーツを「する」環境づくり

#### (2) 具体的な施策

##### イ スポーツ施設の整備充実

##### (ア) 計画的なスポーツ施設の整備

###### 施策1：スポーツ施設の適正配置計画の策定

本市には、陸上競技場、野球場、体育館等の多くの県営施設があることから、県の施設整備の計画との整合性に十分配慮し、効率的かつ効果的なスポーツ施設の配置に努めます。

##### (イ) 既存施設の整備改修

###### 施策3：市営野球場の整備

市営野球場については、盛岡南公園を適地として整備を検討することとしていますが、できるだけ早期に具体的な整備方針を決定します。

## 8) 盛岡市教育振興基本計画

「スポーツの推進」施策において、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを行う方針を掲げている。市民が利用しやすいスポーツ施設の運営を行うために、効果的な運営や適切なスポーツ施設の整備・改修に取り組むことを示している。

## 第3章 施策ごとの方針

### 施策5 スポーツの推進

#### ■スポーツ施設の整備充実

##### <現状と課題>

市民がスポーツを継続するためには、身近な場所に気軽に利用できるスポーツ施設があることが望ましく、スポーツ施設のより効果的な運営と施設の充実を図る必要があります。

##### <今後の方針と具体的な取組>

市民ニーズに対応した新たな施設の整備や老朽化やユニバーサルデザインに対応する改修など、公共施設保有最適化・長寿命化長期計画に基づき、適切なスポーツ施設の配置及び整備・改修を行います。

## 9) 盛岡市スポーツ施設適正配置方針

「スポーツ施設の適正配置の方針」に位置づけられた施設整備に関する重点的な取組として、盛岡市営野球場を盛岡南公園にて建替え整備する方針を掲げている。

図表 7 盛岡市営野球場の建替え

目的	都南東部地区に野球場を整備することとしていたが、平成5年に盛岡南公園を適地として変更し、現施設の建替えとして整備しようとするものである。
場所	盛岡市永井7地割16番2
整備概要	競技団体等と協議を進め、硬式野球の大会が開催可能な施設として整備する。
開設時期	未定
管理運営方法	指定管理者

## 10) 第二次盛岡ブランド推進計画

「盛岡市総合計画」や「盛岡市観光推進計画」における盛岡のブランディング方針のように、市内外の人々から選ばれるまちとなるための取り組みと情報発信が必要であることがひとつの計画にまとめられている。各課の関連施策が「盛岡ブランド」を目標に置くように意識付けがなされている。

### 1 盛岡ブランド開発の背景

盛岡ブランドの開発に取り組んだ背景としては、近年、人口減少、少子高齢化の進行、地方分権の進展などにより、地域間競争が激化する中、本市が「訪れたいまち」、「暮らしてみたいまち」、「住みつづけたいまち」として、市内外の人々から「選ばれるまち」になるため、盛岡の歴史、自然、景観、風土、特産品、文化、先人など、あらゆる角度から、

(1) 「盛岡の有形・無形の地域資産」がもつ魅力（盛岡らしさ）を掘り出し、育み、磨き上げ、市外に発信すること

(2) 「盛岡らしさ」により他の地域との差別化を図ることで、盛岡が市内外の人々に「価値あるもの」と評価され、多くの人から「選ばれるまち」となり、地域の活性化が図られるなど、元気なまちづくりが推進されること

(3) 市民がこの「盛岡らしさ」についての価値観を共有し、盛岡に誇りや愛着をもち、生活すること

を目指し取り組んできたものです。

### 1 1) みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン

各市町が連携することにより成果が見込まれるもの等について「具体的取組」を示している。ここでは、スポーツツーリズムを推進することで地域経済の活性化を目指すことや、各市町が連携してスポーツ施設の広域利用を図る方針の検討を実施することを示している。

図表 8 みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン

No.	20	事業名	スポーツツーリズム推進事業【☆】			
関係市町名	8市町					
事業概要	広域連携組織の盛岡広域スポーツコミッションにおいて、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け盛岡広域から地元オリンピック選手の輩出を目指すオリンピック選手育成事業、通称「エイト・オリンピックズ・プロジェクト」のほか、国内スポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大、プロスポーツとの連携による地域活性化の促進等に取り組む。					
見込まれる成果	事業の推進により、地域スポーツの推進と地域経済の活性化を図る。					
事業費見込み(千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
	1,336	6,945	6,945	6,945	6,945	29,116
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携によるスポーツ推進体制の在り方の調査・研究に取り組むとともに、広域的な調整を行う。</li> <li>・事業実施に要する費用を負担する。</li> </ul>				
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・研究に参加するとともに、広域連携によるスポーツ推進に関して各市町の関係者・関係団体に対して働きかけを行うなど、事業実施に協力して取り組む。</li> <li>・事業実施に要する費用を負担する。</li> </ul>				
成果指標	現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典	
国内大会・合宿や事前キャンプの受入件数(↑)	40件 (平成27年度)		45件/年		8市町	

No.	32	事業名	スポーツ施設広域利用促進に向けた検討			
関係市町名	8市町					
事業概要	圏域内のスポーツ施設に係る、各市町の住民の相互利用促進について調査・研究を行う。					
見込まれる成果	圏域住民のスポーツ活動機会の充実が図られる。					
事業費見込み(千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
	0	0	0	0	0	0
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携によるスポーツ施設の相互利用の促進に向けた調査・研究に取り組むとともに、広域的な調整を行う。</li> </ul>				
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・研究に参加する等、事業実施に協力して取り組む。</li> </ul>				
成果指標	現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典	
検討会議開催回数(→)	0回 (平成28年12月末)		1回/年		盛岡市	

### (3) 岩手県の計画

#### 1) いわて県民計画 第3期アクションプラン

「産業・雇用」の政策において、魅力的な観光地づくりに向けた受入態勢の整備や情報発信等の推進を掲げている。観光への取組として、市町村等と連携しながらスポーツツーリズムの誘致拡大に取り組む姿勢を示している。

#### I 産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～

##### 政策項目 No. 3 観光産業の振興

#### 2 目指す姿を実現するための取組

##### 主な取組内容

#### ア 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

・第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、さらにはラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、市町村等との連携のもとでサイクリングなどをはじめとしたスポーツツーリズムの誘致拡大に取り組みます。

また「教育・文化」の政策においては、県営野球場の老朽化を課題として取り上げ、市町村と連携した施設のあり方を検討する方針を掲げている。

#### V 教育・文化 ～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

##### 政策項目 No. 33 豊かなスポーツライフの振興

#### 2 目指す姿を実現するための取組

##### 主な取組内容

#### イ スポーツの環境づくりと地域に根ざしたスポーツ振興の推進

・県営野球場や県営体育館などの県営体育施設のほとんどは、経年とともに施設・設備の老朽化が進行している状況にあることから、市町村との役割分担や大震災津波からの復旧・復興の進展等を踏まえながら、今後の体育施設のあり方を総合的に検討します。

## 2) 岩手県ふるさと振興総合戦略

地域の魅力向上を目指す「スポーツ振興」の取組においては、スポーツとの連携による地域コミュニティの形成や観光等による経済的な効果の創出など、地域活性化の実現が重視されている。スポーツツーリズムを契機とした交流人口の拡大、県民の連帯感の醸成に取り組む方向性を掲げている。

### III 総合戦略の展開

#### 3 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

##### 3- (2) 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

##### ふるさと振興の具体的な取組

[主な取組内容]

<スポーツの振興>

##### ③スポーツの振興による地域活性化の促進

- ・市町村・スポーツ団体等と連携し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的スポーツ大会の事前合宿誘致をはじめ、関連イベントの実施、岩手県スポーツツーリズム推進連絡会議を通じたスポーツツーリズムの取組を推進し、交流人口の拡大に取り組みます。



#### 4) みちのく岩手観光立県第2期基本計画

県、市町村、観光に関連する団体、観光事業者、県民が連携・役割分担しながら進める5つの施策を策定し、地域独自の資源を生かした観光地づくりの方向性を掲げている。取り組みのひとつとして、国内外のスポーツ大会を通じてニューツーリズムを創出し、他産業との連携を強化することを示している。

### 第4章 観光振興に関する施策

#### 1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

##### (3) ニューツーリズムの創出、他産業との連携強化

自然とのふれあいを体験するエコツーリズム、地質学や地理学などの科学的視点を持つジオツーリズム、近年注目されているような工場見学等の産業観光、国内・国際大会の観戦等を含めたスポーツツーリズム、健康志向等のヘルスツーリズム、ロケ地巡り等のスクリーンツーリズム、漫画やアニメなどと連動したコンテンツツーリズムなどニューツーリズムの創出を図るとともに、6次産業化やICT利活用など他産業との連携を強化します。

#### (4) スタジアム・アリーナ改革指針

スポーツ産業の成長性を取り込みつつ、地域経済の持続的成長を実現する施設として官民連携の推進が期待されるスタジアム・アリーナについて、地方公共団体を中心に組み込む整備・運営の考え方を整理している。

この指針では、我が国のスポーツは、教育的側面に重点が置かれていたこともあり、成長産業になりうるものとしての認知が低かったものの、地域における産業としてのスポーツは、様々な分野を活性化する可能性があり、スタジアム・アリーナはそのために必要な基盤であると指摘されている。

また、地域の実情に応じた適切な投資を行い、スタジアム・アリーナを最大限活用することにより、にぎわいの創出や持続可能なまちづくり等の実現とそれに伴う税収の増加等も含めて、投資以上の効果を地域にもたらす「プロフィットセンター」化を進めることの重要性も指摘されている。

さらには、スタジアム・アリーナ改革は、スタジアム・アリーナが最大限に活用されることにより、地域の活性化、持続的成長をもたらし、スタジアム・アリーナを核とした官民による新しい公益の発現を図ることを目標とすることを示している。

#### 第2章 スタジアム・アリーナ改革の4つの項目、14の要件

##### 【1. 集客力を高めまちづくりを支える持続可能な経営資源としての要件】

要件1. 顧客経験価値の向上

要件2. 多様な利用シーンの実現

要件3. 収益モデルの確立とプロフィットセンターへの改革

要件4. まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナ

##### 【2. プロジェクト上流段階において検討されるべき事項に関する要件】

要件5. ステークホルダーの確認と検討体制の整備

要件6. 顧客の把握と情報提供

要件7. 収益性の検証と設計等への反映

要件8. 管理（運営、維持、修繕等）の検討

要件9. スタジアム・アリーナ整備等に関するコンプライアンスとリスク管理

##### 【3. 収益・財務に関する要件】

要件10. 民間活力を活用した事業方式

要件11. 多様な資金調達方式

##### 【4. 事業推進・運営に関する要件】

要件12. 目標設定、評価、フィードバック

要件13. スタジアム・アリーナ運営におけるIT・データ活用

要件14. スタジアム・アリーナ経営人材

(5) 課題・方針の整理

	計画名	課題・方針
盛岡市	盛岡市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡の魅力向上を要素として「スポーツ」に焦点を当て、スポーツをする・支える環境の整備を進め、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組むとされている。</li> <li>具体的な取り組みとして「盛岡南公園野球場整備事業」を実施する方針を掲げている。</li> <li>住む・訪れるまちとして選ばれる「盛岡ブランド」を確立し、市内外にその魅力を発信することを目指すとしている。</li> <li>人が集う盛岡となるため、地域資源に着目した観光資源の創出、広域的な交流促進を促す取り組みや情報発信など、観光振興に注力することを示している。</li> <li>住む・訪れるまちとして選ばれる「盛岡ブランド」を確立し、市内外にその魅力を発信することを示している。</li> </ul>
	盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやSNSなど多様な手段による観光情報発信を強化しイベントの充実や誘客宣伝等に積極的に取り組むとされている。</li> <li>地域資源を活用した観光地域づくりや、広域連携による滞在型・周遊型観光を推進することを示している。</li> </ul>
	盛岡市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡の立地的な優位性を生かし県内外の交流が図られるよう、広域的な幹線道路等の整備に注力するとされている。</li> <li>公園や緑地などを、緑道、歩道、自転車道、河川敷の散策路などにより結ぶネットワークの整備を図るとされている。</li> <li>日常的なレクリエーションの場や災害時の避難場所として、計画的に公園や緑地を確保するとされている。</li> <li>対象エリアが属する飯岡・湯沢地域については、田園地域としての良さを活かしながら、公園・道路・河川等の整備を進めるとされている。</li> </ul>
	盛岡市地域防災計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」を市内6地区に区分して選定し、安全区域にある公園から「指定緊急避難場所」を定めている。</li> <li>「防災施設等整備計画」にて、公園を含む公共施設を災害時の避難地として整備することを示している。</li> <li>「都市防災計画」にて、「公園」が避難場所として求められるオープンスペースとしての機能、救護活動や物資集積の基地機能を果たすよう、体系的に整備を進めることを示している。</li> </ul>

	計画名	課題・方針
	盛岡市観光推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡独自の地域資源を活用した体験・交流型メニューを整備し、ニューツーリズムとしてスポーツ観光を推進するとされている。</li> </ul>
	盛岡市緑の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策項目のひとつである野球場整備の検討について、老朽化が進んでいる現市営野球場に代替する施設を盛岡南公園内に整備する方針を掲げている。</li> </ul>
	盛岡市スポーツ推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを「する」環境について、子どもがスポーツをはじめのきっかけづくりや、生涯スポーツを支える施設の効率的な管理運営を行うこと、スポーツ大会・観戦等の情報発信に取り組むこととされている。</li> <li>スポーツ施設の整備について取り上げ、県の施設整備の計画と整合性を取りながら効果的な配置に努めること、特に市営野球場については盛岡南公園を対象として整備を検討することとされている。</li> <li>市民が利用しやすいスポーツ施設の運営を行うため、効果的な運営や適切なスポーツ施設の整備・改修に取り組むこととされている。</li> </ul>
	盛岡市教育振興基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が利用しやすいスポーツ施設の運営を行うために、効果的な運営や適切なスポーツ施設の整備・改修に取り組むこととされている。</li> </ul>
	盛岡市スポーツ施設適正配置方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「スポーツ施設の適正配置の方針」に位置づけられた施設整備に関する重点的な取組として、盛岡市営野球場を盛岡南公園にて建替え整備することとされている。</li> </ul>
	第二次盛岡ブランド推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内外の人々から選ばれるまちとなるための取り組みと情報発信が必要であることがひとつの計画にまとめられている。各課の関連施策が「盛岡ブランド」を目標に置くように意識付けがなされている。</li> </ul>
	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツツーリズムを推進することで地域経済の活性化を目指すこと、各市町が連携してスポーツ施設の広域利用を図る方針の検討を実施することとされている。</li> </ul>
岩手県	いわて県民計画 第3期アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光への取組として、市町村等と連携しながらスポーツツーリズムの誘致拡大に取り組む姿勢を示している。</li> <li>「教育・文化」の政策にて県営野球場の老朽化を課題として取り上げ、市町村と連携した施設のあり方を検討するとしている。</li> </ul>
	岩手県ふるさと振興総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツとの連携による地域コミュニティの形成や観光等による経済的な効果の創出など、地域活性化が実現されることを重視し、スポーツツーリズムを契機とした交流人口の拡大、県民の連帯感の醸成に取り組む方向性を示している。</li> </ul>

	計画名	課題・方針
	盛岡広域都市計画区域マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市を含む3市町を範囲とした「盛岡広域都市計画区域」において、運動公園を含む「都市施設」および「自然的環境」を適切に配置・整備する方針を示している。</li> </ul>
	みちのく岩手観光立県第2期基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外のスポーツ大会を通じてニューツーリズムを創出し、他産業との連携を強化することを示している。</li> </ul>
スポーツ庁	スタジアム・アリーナ改革指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国のスポーツは、教育的側面に重点が置かれていたこともあり、成長産業になりうるものとしての認知が低かったものの、地域における産業としてのスポーツは、様々な分野を活性化する可能性があり、スタジアム・アリーナはそのために必要な基盤であると指摘されている。</li> <li>地域の実情に応じた適切な投資を行い、スタジアム・アリーナを最大限活用することにより、にぎわいの創出や持続可能なまちづくり等の実現とそれに伴う税収の増加等も含めて、投資以上の効果を地域にもたらす「プロフィットセンター」化を進めることの重要性も指摘されている。</li> <li>スタジアム・アリーナ改革は、スタジアム・アリーナが最大限に活用されることにより、地域の活性化、持続的成長をもたらし、スタジアム・アリーナを核とした官民による新しい公益の発現を図ることを目標とすることを示している。</li> </ul>

### 3. 調査対象地エリアにおける敷地条件

#### (1) 調査エリアの立地状況

本調査の対象エリアとなる盛岡南公園は、盛岡市の中心市街地から南へ約6km、JR岩手飯岡駅（東北本線）の西南約800mに位置する。岩手飯岡駅と盛岡南公園のアクセス道路となる市道盛岡南公園線（W=14m、片側一車線）が平成28年7月に開通した。

盛岡南公園の西北約1kmには東北自動車道盛岡南インターチェンジが、北側には盛岡西バイパスが開通しているが、公園と直接連絡する幹線道路は整備されていない。最寄バス停中永井停留所（岩手県交通）は、盛岡南公園南東約300mに位置している。

盛岡南公園は旧都南村（平成4年に盛岡市と合併）だった区域に立地し、矢巾町に隣接する。周辺には水田が広がり、中央卸売市場や盛岡貨物ターミナル駅などの物流施設がみられる。敷地は概ね五角形の形状をしている。

図表 10 盛岡南公園位置図



(出典：地理院地図を加工)

#### (2) 盛岡南公園に関する基礎情報

##### 1) 所在地

盛岡市永井7地割16-2外（岩手飯岡駅から徒歩約15分）

##### 2) 敷地面積

19.7ha（平成7年9月8日都市計画決定）

うち10.52haが都市公園として開設済みであり、残り9.18haが未開設区域である。

### 3) 都市計画

#### 公園施設（都市公園）

対象エリアのうち開設告示が公告された 10.52ha は都市公園法上の都市公園となっているが、野球場整備を予定している 9.18ha は未開設であり、現状では都市公園法の適用を受けていない。

### 4) 主な施設（開設済み区域）

平成 10 年 3 月 31 日開設告示(5.62ha)：球技場、駐車場、トイレ、植栽

平成 20 年 3 月 31 日開設告示(4.90ha)：多目的広場、健康広場、躍動広場

球技場は平成 26 年より J3 のプロサッカーチームであるグルージャ盛岡の本拠地となっている。

開設済み区域の建築面積及び運動施設面積は下記の通りである。

建築面積	2,961.14 m <sup>2</sup> (球技場 2,830.10 m <sup>2</sup> 、スコアボード 35.04 m <sup>2</sup> 、便所 96 m <sup>2</sup> )
運動施設面積	35,905 m <sup>2</sup> (球技場 34,600 m <sup>2</sup> 、スケートボードパーク 1,305 m <sup>2</sup> )

### ア 法規制

用途地域	市街化調整区域
容積／建ぺい率	協議要（一般には容積 200%、建ぺい率 70%）
その他	田園・丘陵景観地域（景観形成地域） 防火地域・準防火地域の指定はない

### 5) 盛岡南公園の周辺環境

盛岡南公園の周辺は、水田を主とした農業地域であるが、新幹線高架、流通施設の工作物等も立地している。敷地の西側及び北側道路沿いに住宅が立地しているため整備上の配慮が必要である。

敷地南側の市道東谷地・平屋敷線の幅員は約 9m で両側に歩道が整備されている。東側及び北、西側道路の幅員は約 6m で歩道の整備はない。

次頁に右図に示す現況写真を示す。



図表 11 現況写真



①市道飯岡南公園線より公園を望む



②東側道路北側から南方向を望む



③北側道路東側から北西方向を望む



④北側道路から南方向を望む



⑤北側道路中央部から南東方向を望む



⑥北側道路中央部から南西方向を望む



⑦北側道路西端から北東方向を望む



⑧北側道路から東方向を望む



⑨西側道路を南南東方向を望む



⑩多目的広場から北東方向を望む

## 6) 遊水地機能

暫定施設として掘り込み式の防災調整池が整備されている。

最大洪水調整要領は 6,576 m<sup>3</sup>、高屋敷堰を流末放流水路としている。

## 7) インフラ設備

道路	東側：市道 間木 6 号線、 都市計画道路 3.3.9 西仙北北川線 南側：市道 東谷地・平屋敷線 都市計画道路 3.4.47 西見前赤林線 北西側：市道 前田・西谷地線 北東側：市道 間木 5 号線
下水（汚水）	東側道路の公共下水道に放流
雨水	遊水地に放流
水道	東側道路の水道本管から DIP φ 100 引込済み
ガス	調査中
電力	第一受変電所に球場用分岐盤設置済み
通信	調査中

## 4. 計画地周辺の開発計画の整理

### (1) 計画地周辺の民間施設の立地状況

計画地周辺の土地利用は戸建住宅及び農地が主であり、飲食、物販店舗等は県道沿い、及び約1km離れたショッピングセンター以外にはほとんど立地していない。

図表 12 計画地周辺地図



### (2) 計画地周辺の開発計画

野球場整備にあたり、民間用途の需要や競合を把握するために、新聞報道（日経新聞、岩手日報等）等から、商業施設を中心に今後の貴市内における開発計画を調査した。公表情報では計画地周辺には該当する開発計画は把握されなかったが、市内全体で見れば競合となり得る開発について、以下の通り概要を整理した。

予定事業	所在地	事業内容
岩山南公園（盛岡市動物公園）再整備	盛岡市川目ほか	<p>岩山南公園の再整備に向け、<u>公民連携による民間収益事業の展開及びPPP/PFI事業者による公園施設整備及び管理運営</u>を検討。併せて子育て支援や障がい者の自立支援といった都市経営課題の解決に資する事業も展開する。</p> <p>（今年度、国土交通省「<u>官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業</u>」に採択済）</p>
盛岡バスセンター跡地整備	盛岡市中ノ橋通	<p>平成29年2月に解体された盛岡バスセンター跡地（2,755㎡）を貴市が取得し、<u>官民連携手法によりバスセンター機能を有する複合施設を整備</u>予定。平成31年工事着工を目指す。</p> <p>市内の高校生からは商業施設やバスケットボールアリーナ等を整備する提案が市長に提出されている。</p> <p>（今年度、国土交通省「<u>先導的官民連携支援事業</u>」に採択済）</p>
岩手医大病院跡地	盛岡市内丸	<p>今年9月に貴市内から矢巾町に移転する岩手医大付属病院跡地の活用に関する検討が進められている。今年秋ごろを目途に基本方針が策定される見込み。</p> <p>大学教授や町内会代表、地元企業が参加した有識者会議により、<u>商業施設と居住機能が一体となった複合施設や子育て支援施設の整備、付属病院に残る歴史的建造物の活用</u>などの提言が示されている。</p> <p>なお、病院移転後、岩手医大は跡地近くに外来中心の医療機関を新設する予定。</p>

図表 13 計画地周辺の開発計画地図



出所：岩手日報等の報道情報、国土交通省 HP

(参考) 国土交通省「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」に採択された事業の概要

【様式2】事業概要のポンチ絵 【実施主体名：盛岡市】

### 岩山南公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査

**地域の特徴等**

- 岩山南公園は、盛岡市の中心市街地に接しながら、豊かな森林に包み込まれており、周辺には岩山公園、丁17場(冬はｽｰﾄﾞｰ)、遊園地、盛岡競馬場等のレジャー施設が集積するエリアに位置している。
- 岩山南公園の整備は盛岡広域圏の観光拠点として各種計画に位置付けられ、動物公園再生活性化の推進は28年12月の盛岡市議会において、民間/公財を活用する官民連携事業で実施する方針で進めることと決定した。
- 専業主婦への子育て支援及び障がい者の自立支援の都市経営課題を抱えており、岩山南公園の整備に併せて動物との触れ合いによる子育て支援事業や障がい者支援事業等の事業展開を予定している。

**(1) 社会的背景・状況の変化等(きっかけ)**

- ・ H27に策定された「盛岡市観光推進計画」において『岩山南公園における新たな魅力づくり』が7つのアクションとして掲げられている。
- ・ H26より隣接する岩山公園改修に着手し、連結計画をたて、エリア全体の構想を検討している。
- ・ H28.12に岩山南公園官民連携が市議会で承認された。
- ・ H29に都市公園規制緩和で都市公園内に多様な民間収益施設が可能となる見込み。

**(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定**

- ・ 民間事業者と連携し、岩山南公園内で民間収益事業の展開を予定 (H30～)
- ・ 岩山南公園内で子育て支援事業の展開を予定 (H30～)
- ・ 岩山南公園内に障がい者自立支援事業の展開を予定 (H30～)
- ・ PPP/PFI事業者による公園施設整備及び管理運営 (H30～)

【対象地域：岩手県盛岡市】  
位置図

**凡例**

- 民間収益事業の展開(予定)
- 障がい者自立支援事業の展開(予定)
- 子育て支援事業の展開(予定)
- 公園整備
- PPP/PFI事業者による公園施設整備・管理運営の実施
- 道路
- 民間での取組
- 社会資本整備

**(3) 基盤整備の必要性(現状の課題等)**

- ・ 地域資源を活用した観光振興や地域活性化を図るため、民間の積極的な参画による魅力的な都市公園整備が必要
- ・ 民間が参画することで、新たなビジネスが創出される

密接な関連性

**(4) 【調査内容】**

- ① 公園の基本計画検討
- ② 公園整備・運営に係るPPP/PFIの導入検討

**(5) 民間の活動と一体的に整備する効果**

- ・ 民間収益施設と一体で整備することで利用者数の増加に繋がる
- ・ 民間が公園整備、管理運営することで、民間の活発な投資が誘導でき、地域経済の活性化に繋がる

出所：国土交通省 HP

## 5. 計画策定にあたっての前提条件、課題の検討

### (1) 前提条件の整理

#### 1) 上位計画等

上位計画等からは、盛岡南公園に関連して以下が確認できる。これらの実現に資する検討を、以降において実施する。

#### ア 計画の実現

総合計画を始め、市の上位計画からは、「盛岡南公園野球場整備事業」の実現が望まれている。

#### イ スポーツツーリズム

盛岡南公園は、高規格の新球場のみならず、屋内練習場や、供用されているサッカー場など、県下のトップレベルのスポーツ施設が集積する都市公園となることに加え、盛岡駅や東北自動車道盛岡南 IC から近いという立地特性から、広域からの集客が期待でき、交流人口の拡大に寄与することが望まれる。

また、かかる集客性を活用しつつ、盛岡広域 8 市町と連携することで、スポーツ観光・スポーツツーリズムのメッカとなることも期待できる。

#### ウ 「盛岡ブランド」の確立

「盛岡南公園野球場（仮称）整備基本構想」で示されている、県を代表するという新球場の集客性やスポーツ観光・スポーツツーリズムの潜在性を鑑みると、「盛岡ブランド」の確立にも寄与するものと考えられる。

#### エ スポーツによる新しい公益性の実現

我が国のスポーツは、これまで教育的側面に重点を置いていたが、モノからコトへという経済価値の転換を踏まえ、今後、教育的側面のみにとらわれないことが重要である。

また、施設単体の経費を上回る収入を得るという、狭義の「プロフィットセンター化」ではなく、にぎわいの創出や持続可能なまちづくり等の実現とそれに伴う税収の増加等も含めて、投資以上の効果をもたらす「プロフィットセンター」化を進めることも重要となる。

以上を踏まえ、新球場等の整備を通じて、スポーツが、地域の活性化や持続的成長に寄与することにより、官民による新しい公益の発現を図ることを目標とする。

## 2) 基本構想の踏襲

「盛岡南公園野球場（仮称）整備基本構想」で整理されているとおり、市単独で新球場を整備した場合、既存の市民球場より若干高い程度の規格に止まる一方、県との共同整備が実現した場合、市が単独で整備する規模及び仕様より高規格な施設整備が可能となる。また、市県の共同整備は、市県がそれぞれ2施設整備することと比較し、効率的、かつ効果的な施設整備が可能であり、人口減少下において合理的な公共施設整備が求められる我が国において、先進的な事例となりうる。

よって、「盛岡南公園野球場（仮称）整備基本構想」で示された方針を踏襲し、これまで岩手県営野球場で行われていたトップレベルの競技が実施可能な、県を代表する新野球場等とすることを前提に、以後の検討を進める。

## (2) 課題の整理

### 1) 市県共同事業

市が新球場を整備する方針である一方、新球場を市県共同で整備することについては、県がその検討を行うことを示しているものの、市と県の役割分担、施設の所有者や財源の在り方など、解決すべき課題が複数存在する。これらの課題を解決し、市県双方政策実現に資する手法をこの計画において検討する。市県共同事業の論点については、別途詳述する。

### 2) 都市計画制度上の課題（都市公園法、都市計画法等）

#### ①都市計画法について

対象地は市街化調整区域であり、原則として開発行為や都市施設の整備を行うことは認められていない。一方で、平成7年の都市計画決定（5・5・5号盛岡南公園）において野球場（観覧場付）の整備が含まれており、今回整備を予定する野球場については同決定の範囲内で建設が可能となる。また、市街化調整区域の一般的な建ぺい率は70%、容積率は200%であるため、都市公園法による建ぺい率制限（最大12%）以下で計画するため問題になることはない。

都市計画法上、周囲が区画されているため地目変更や区画形質の変更が無ければ開発行為には該当しないが、造成が30cm以上であれば市の内規による区画形質の変更となる。

#### ②都市公園法について

対象地は都市公園法上の都市公園（の未開設区域）に位置する。平成7年の都市計画決定により野球場（観覧場付）の整備が盛り込まれており、都市計画変更の手続は発生しない。

都市公園法上、都市公園における建ぺい率の基準（公園施設 2%以下、運動施設 10%以下）及び運動施設面積の基準（公園面積の 50%以下）を満たす必要があるため、新野球場が整備された場合の検証を行う。

都市計画決定時は緑の政策大綱（平成 6 年建設省）に基づき緑化率が 56%以上と定められていたが、現在では緑化率の数値基準はなく緑化に努めることとなっている。

都市公園の既開設部分に野球場を配置する場合は公園全体の計画を見直す手続が必要となり、既開設部分の機能を移転補償する必要が発生する。

#### ③都市計画道路等について

盛岡南公園の東側には、都市計画道路 3・3・9 西仙北北川線（4 車線・幅員 25m）が指定されているが、「盛岡市都市計画道路整備プログラム」によると少なくとも平成 32 年度までは整備の見込みが無いことから、同道路の整備を前提としない形で計画を行う。また、国道 46 号線盛岡西バイパスの南進の要望等も存在するが、具体的なルート・時期は未定であるため、同バイパスについても整備を前提としない検討を行う。

#### ④公園の調整池について

盛岡南公園の排水は、排水路にて集水し調整池により調整した後高屋敷堰に放流することで協議が完了し、調整池および高屋敷堰への排水路が整備されていることから現調整池を廃止し駐車場にする場合は、調整池の代替機能を計画する必要がある。

なお、高屋敷堰への放流については農業用排水管理者である鹿妻穴堰土地改良区と協議済みである。

### 3) 交通需要（施設とのアクセス・イグレス）への対応

最大 2 万人規模の観客が見込めるプロ野球試合等を開催する場合、主な来場方法として、現在、同公園内の球技場を本拠地とするグルージャ盛岡を参考に①自家用車による来場、②岩手飯岡駅からの徒歩、③盛岡駅からの臨時バス④既存路線バス（下永井停留場）による来場が考えられる。施設計画において、動線および駐車場の位置等を考慮する必要がある。

### 4) 敷地内の野球場配置

敷地内の野球場の配置については、基本構想に記載の位置（未開設区域）に設置するパターンと、現在多目的広場として供用されている部分に設置するパターンが想定される。また、向きについて、南西向き、北東向きの 2 パターンが考えられる。配置 2 パターン×向き 2 パターンの計 4 パターンについて比較検討を行う（別表参照）。

## 5) 公園内動線への対応

### ①公園外周動線について

公園外周動線は、平成7年の都市計画決定（5・5・5号盛岡南公園）において東側は都市計画道路西仙北北川線、南側は都市計画道路西見前永井線、北及び西側は幅員6mの市道を整備することが決められている。

西側のうち鹿妻堰沿い部分は、道路用地は確保されているが未整備道路であり今回事業と並行して整備する必要がある。

### ②公園内部の動線について

公園内部について、主な歩行者動線である岩手飯岡駅側からのアプローチや、関係者動線と観客動線の分離の可能性について検討することが求められる。

動線検討の際には、にぎわい創出・収益性確保の観点から物販スペースの確保、エントランスゾーンの導入の点に留意して検討を進める。

## 6) 複合化可能性

新球場においては、プロ野球一軍の試合を始め、集客性のあるイベント等が開催されることが期待されるため、商業施設等との複合化の可能性が考えられる。

## 7) 既存施設の利用者に対する配慮

既存の市民球場については、新球場の供用開始後において廃止する方針である。既存の県営野球場についても、老朽化が進んでいるところである。

市県共同で新球場を整備することを前提とすると、既存の2つの球場が、いずれは1つの球場となることが想定され、現状の利用者の需要を満たせなくなるおそれがある。利用者の意向については、利用者ヒアリング結果にて詳述する。

## 8) 近隣住宅への配慮

対象敷地周辺には住宅が点在しており、日影、騒音等について想定される影響を抽出し、周辺への影響を可能な限り押さえられるような形で検討を進める。なお、当該地域には建築基準法による日影規制および騒音振動規制法による規制はない。

## 9) 諸室・設備の検討

新たに整備する野球場は、既存の盛岡市営野球場および岩手県営野球場の機能を引き継ぐものであることから、高校野球等アマチュアの硬式野球について開催できる諸室・設備を有することが求められる。同時に、プロ野球の一軍公式戦も視野に入れているものである。

本検討では、利用者ヒアリングや他事例調査などを通じ、これらの試合開催に必要な諸室・設備の水準の検討を行い、要求水準の策定に反映する。